

表IV-7-12：カリフォルニア州の看護業務

	具体的行為	LVN	RN	APN			
				CNS	NP	NW	NA
1)-1	医療施設における入院・退院の決定	II-a	II-a	I	I	I	I
-2	訪問看護開始・終結の決定	II-a	II-a	I	I	I	I
2)	死亡の判断、宣告、死亡診断書の記入	III	III	III	I	I	I
3)	検査の指示（具体的に）	II-a	II-a	I	I	I	I
4)	処方						
-1	薬剤処方	II-a	II-a	I	I	I	I
-2	酸素処方	II-a	II-a	I	I	I	I
-3	人工呼吸器の設定処方						
-4	栄養（食事）処方						
-5	安静度処方・運動処方						
-6	リハビリテーション処方	II-a	II-a	I	I	I	I
-7	その他の処方						
5)	外科的・侵襲的処置						
-1	創処置/デブリードメント	II-a	II-a	I	I	I	I
-2	気管内挿管	III	II-b	I	I	I	I
-3	静脈血採取	II-a	II-a	I	I	I	I
-4	動脈血採取	III	II-b	I	I	I	I
-5	その他	III	II-b	I	I	I	I
6)	注射						
-1	中心静脈路（血管）確保 末梢または中心	III	II-a	I	I	I	I
-2	静脈注射（ワンショット）	II-a	II-a	I	I	I	I
-3	その他の注射（筋肉、皮下、皮内アレルギーテスト）	II-a	II-a	I	I	I	I
7)	基本的看護ケア						
-1	保清：方法に関して（入浴・清拭など）	I	I	I	I	I	I
-2	排泄ケア：洗腸や排便の実施	II-a	II-a	I	I	I	I
-3	排泄ケア：膀胱カテーテルの留置や抜去	II-a	II-a	I	I	I	I
-4	その他	I	I	I	I	I	I
8)	インフォームドコンセント						
-1	入院に関して	II-a	II-a	I	I	I	I
-2	治療内容に関して	II-a	II-a	I	I	I	I
-3	その他（具体的に）	I	I	I	I	I	I
9)	退院計画、退院指導	II-a	II-a	I	I	I	I
10)	心理療法（形態は問わない）	III	II-b	I	-	-	-
11)	コンサルテーション						
-1	他診療科医師への相談（助言を求める）	II-a	II-a	I	I	I	I
-2	他診療科医師への患者紹介（診察依頼）	II-a	II-a	I	I	I	I
-3	コメディカルへの相談	I	I	I	I	I	I
-4	コメディカルへの患者紹介	II-a	II-a	I	I	I	I
12)	保健医療施設の設置（経営）	II-a	II-a	I	I	I	I
13)	予算管理*	III	I	I	II-a	I	II-a
14)	保険償還の対象となっている看護サービス	I	I	-	I	I	-
15)	その他	III	I	I	I	I	I
	今後、看護師の裁量権拡大が望まれる領域						
備考	<p>*看護業務の自立レベルは、看護法、その組織における医師、及び保険、個々のナースの知識と技術レベルによって決まる。</p> <p>*予算管理は、ユニット、ホームケアチーム、病院のための予算の開発を意味する。自分自身のホームケアビジネスを開業したRNは予算管理に責任をもち、一方 NP は常にクリニックまたはプライベート業務を行い、そこでは医師またはクリニックの管理者が予算管理に責任をもつ。NP は、病院が合意したリストから薬物処方し、保険会社が同意するサービスの処方するので、従事する組織の予算再編成に対して意見を言う必要があるが、直接的な予算管理の責任はない。ナースマネジャーは、スタッフ配置、サプライの使用に責任を負う。</p>						

I：看護師が判断・決定し、実施

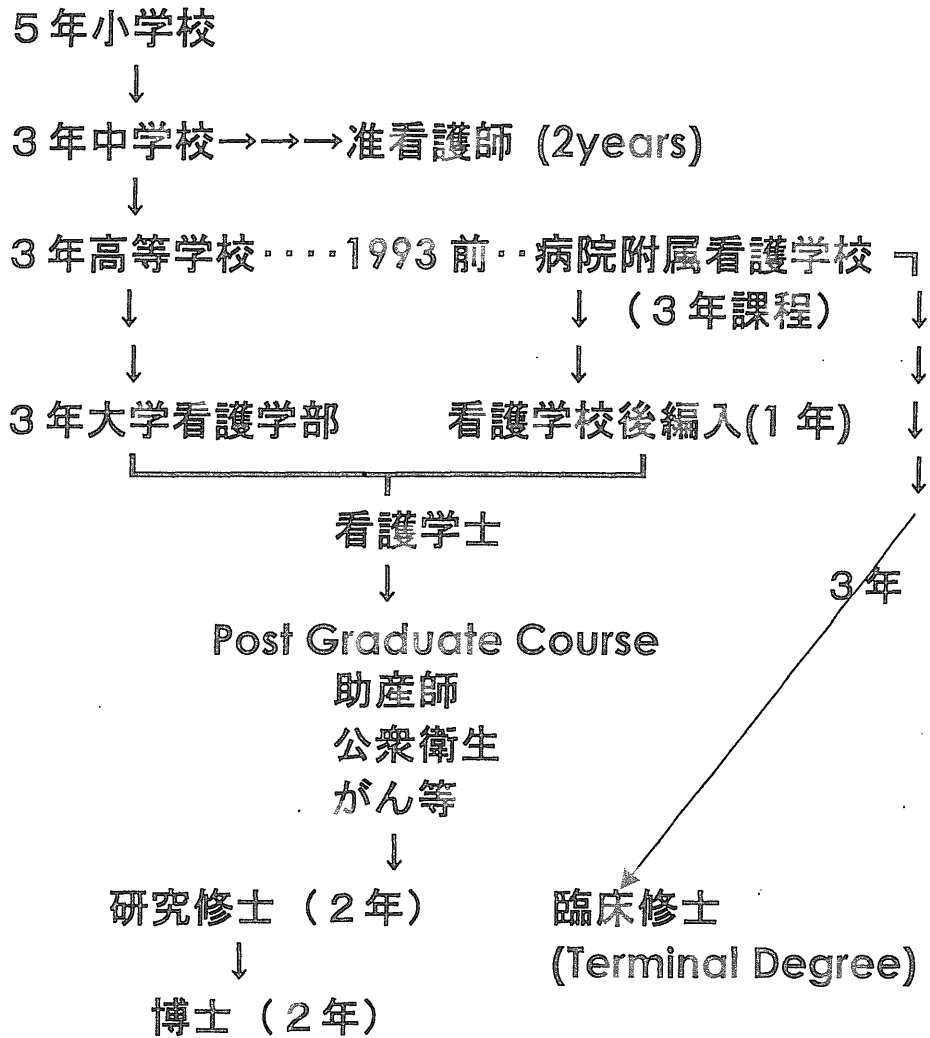
II-a：医師の指示で、看護師が単独で実施

II-b：医師の指示で、医師立ち会いの下で、看護師が実施

III：看護師は実施しない/できない

オーストラリア

Nursing Educational system (System Tree)



表IV-10-6：看護の基本資格 (Basic/General) タイ

資格の種類	看護師と助産師 Nursing & Midwifery	看護師	助産師
看護教育			
入学資格	初等教育 6 年、中等教育 (前期・後期) 6 年、合計 12 年の教育を受けた後、大学入学のための、全国共通選抜試験を受験する	旧制度による	旧制度による
教育期間/機関	大学にて、4 年課程の教育		
資格取得のための教育プログラム の認定機関	タイ看護評議会(NCT)で審議され、その後大学省へ The Nursing Council of Thailand (会長、任命制委員と選出委員の 3 2 名からなる委員会がその決定機関)		
根拠法	「専門看護・助産法」1997 年改正 The Professional Nursing and Midwifery Act		
実習中の活動範囲			
資格のタイプ (免許、認定 等)	国家免許	免許	免許
資格試験の有無	国家試験		
資格の発行機関・認定機関	タイ看護評議会(NCT) The Nursing Council of Thailand	現在、新規の発行はなし	現在、新規の発行はなし
登録機関	タイ看護評議会(NCT) The Nursing Council of Thailand	タイ看護評議会(NCT) The Nursing Council of Thailand	タイ看護評議会(NCT) The Nursing Council of Thailand
更新 制度 方法 基準	2002 年より法を制定予定 継続教育の条件 (5 年間でどの程度の単位を取得条件とする か) の詳細は、まだ決定していない。5 年ごとの更新とする。	なし	なし
根拠法、制度的裏付け	「専門看護・助産法」1997 年改正 The Professional Nursing and Midwifery Act		
資格の法的な定義	「専門看護・助産法」の中に、基礎看護業務と助産業務としてそれぞれ業務内容が規定されている。		
法律上の業務制限			
特記事項		現在では、教育は行われていない。 2 年間の看護師への教育機関が設置 されている。	現在では、教育は行われていない。

表IV-10-7 : Advanced/Specialist 資格 タイ

資格の種類	専門看護師	
看護教育	前提要件	看護師の免許 看護大学(4年課程)の卒業者 看護師(看護+助産)としての経験 大学の修士課程 2年間
	教育機関・期間	
	教育プログラムの認定機関	タイ看護評議会(NCT)で審議され、その後大学省へ
	根拠法	「専門看護・助産法」1997年改正 The Professional Nursing and Midwifery Act
	資格のタイプ	タイ看護評議会(NCT)による認定、認定証 Advanced practice nursing certification を2003年より発行予定
	資格試験の有無	有り
	申請要件	タイ看護評議会(NCT)が決定 修士課程修了
	免許発行/認定機関	タイ看護評議会(NCT)
	登録機関	タイ看護評議会(NCT)
	更新制度	現在までは無し
根拠法	「専門看護・助産法」1997年改正	
法的に基礎資格と業務範囲が異なるか	異なる点あり、表IV-10-8 参照	
備考	現在、5分野の専門看護師がある。 小児看護 精神看護 地域看護 Medical&Surgical 看護 周産期看護	